

平成 17 年度鳥取市政懇話会 第 5 回「教育福祉部会」議事要旨

日時：平成 18 年 3 月 29 日（水）午後 2 時～午後 3 時 40 分

場所：市役所本庁舎 4 階第 2 会議室

出席者

【委員】安藤輝美、池本道子、川口博子、木村公児、下田隆資、俵臈和雄、仲山一成、三谷信子、溝口由美、吉田茅穂子、吉村あけみ

【鳥取市】竹内市長（中途退出）、中川教育長、木下福祉保健部長、森本人権政策監

【事務局】企画調整課 大田スタッフ

○事務局 第 5 回の教育福祉部会を開催する。

本日は、この後の全体会で発表していただく平成 17 年度の意見・提案のまとめと、それらの意見を踏まえた市の取り組み状況について協議する。全体会の発表は、三谷部会長に、部会の進行は俵臈副部会長にお願いしている。

○俵臈副部会長 開会に先立ち、三谷部会長の方から挨拶をお願いする。

○三谷部会長 今日は、市長を迎えての今年度最後の会で、平成 17 年度の意見を取りまとめる会であり、それを全体会で報告する。また、市長をはじめ教育長、部長に来ていただいております、よい助言をお願いします。

○俵臈副部会長 次に市長から挨拶をお願いする。

○竹内市長 平成 17 年度の年度末となった。17 年度は基礎固めの年と位置づけて、合併後の新しい 20 万都市鳥取市の推進のための足元をもう一回固めていこうと取り組んできた。この教育福祉部会でいろいろ御議論いただいたことを 18 年度以降に最大限生かしていきたいと考えている。私は、今日はわずかな時間だが、皆さんの生の議論を聞くとともに、全体会での発表を聞き、いわば話を受け取っていく役だと思っている。皆さんの取り組みを心から感謝、御礼申し上げる。なお、15 分程度いるので、何かその間で私に向けての、特に個別のお話があれば、進行の中で織り込んでいただいても結構。どうぞ最後までよろしくをお願いします。

○俵臈副部会長 テーマの中に入ると、なかなか市長とじかに話すという機会がないと思うので、初めからずばり市長にいろいろ物申したり、聞いてみたりということがあればお願いします。

○委員 車は両輪とは言うが、教育は三輪を提言する。1 つは「学力の向上」、2 つ目が「命の大切さ」、3 つ目は「子供たちの命をどう守るか」である。市内は大分住民のパトロールとかボランティアが進んでいるようだが、まだまだ過疎地に行くと、一人で登下校しなくてはいけない子どもが多くいると伺った。この間、警察で安全パトロールの仕方等をアドバイスいただいた。子どもたちが、まず学力以前に人間としてどのように生きていかなければいけないか、基本的な相手に対する思いやり、命の大切さといったことが重要。いわゆる道徳という言葉になるのか、私はこの 3 つのことを大切にさせていただきたい。特に、もしできれば、市の方も今行政の財政が大変圧迫しているとは聞くが、住民の方も半分ずつ負担してでも、スクールバスの導入とか、何かどこかから財源をひねり出して、もう絶対に子どもを一人にしないという、大分犯罪者が都会から地域の方に流れてきているとも聞いている。事が起きて

からでは遅いので、市長がおられるときにそのことを是非お願いしたい。それから、私たちが1年間にいろいろ提言したことがまとまっているけど、実行できる部分から是非、実行していただきたい。

○委員 子供たちに対して、いわゆる本当の勉強もいいけど、その前の段階で、「もったいない」という気持ちがどういうものであるのか、「ありがとう」という感謝の気持ちがどういうものであるのかということを経験の現場の中から、また家庭の中から子どもにしつけとか、植えつけていただきたい。また、小学校の高学年から英語の授業を導入するようになるが、これだけ学校の時間単位も凝縮されて、ゆとりの教育というような中から、まともに日本語の漢字、あるいは言葉もわからないような子供たちに対して、英語というのはいかかなものか。そんな簡単に有能な英語の先生が小学校にまで普及するほどいるとは思えない。また、一部の学校かもしれないが、卒業式でいわゆる国歌斉唱を子どもに習わせてないから、テープで行ったといった学校も現実にあったようだ。この辺も教育長から、よく学校には指導していただきたい。それから、いろいろと提言してあるが、これについてはこういう具合にした、ああいう具合にしたというようなことがあれば、なお良かったと思う。

○委員 教育の一つの柱として、伝統文化ということがある。伝統文化というのは、例えば地域の中で高齢者の方が伝統文化を次の世代に伝えるということもあり、教育全般にもつながるものでなければならないと思う。もちろん、地域で、家庭でということもあるが、やはり学校でもそうだろうと思う。また、外郭団体等で管理する社会教育施設や体育館・武道館などのスポーツ施設も大事な拠点だと思う。

○委員 これから団塊の世代が退職をしていかれる。優秀な方がたくさんいると思う。そういう方を社会人として自信を持っていけるような、実践につながるような、そういう部分も是非教育の現場に取り入れていただけたらと思う。

○委員 一応この辺で打ち切り、市長の方から意見を伺いたい。

○竹内市長 今、4人の委員の方から話があったが、それぞれに大変重要な、日ごろお考えになっておられることを踏まえての御発言であったと思う。やはり4年間私が市長として仕事をしてきた中でも、職場、すなわち市役所なり市のいろんな外郭団体など含めたところでも、大事なものは人間だなと、人だなと思う。市のサービスがちゃんとできるかどうかはその人にかかっているし、市民との信頼関係を築いたり、一つ親切な姿勢で対応できるかどうか、そういうこともやはり教育にかかっている。人づくりの重要性を痛感してきたところがある。今お話しになったようなことに全て繋がってくるように思う。ふるさとの伝統文化も十分理解しながら、地域でも時にはボランティア精神を発揮して何かやろうというような気持ちを養っていく。公務員が率先してそういうことをすべきだと思うが、市民全体がそういうふうになってくれば、随分違ってくると思う。そういうことの始まりは、やはり子どもの時からのことだと思う。社会のルールや規範を素直に受け入れて、その中でより良く改善すべき点はあるわけだから、現状が全て正しいということでもなく改善していくこともある、みんなの助け合いで世の中が成り立っている。そういういわゆる優しさなり思いやりと同時に、自分のことだけではなくて相手のことも考えられるだけのたくましさとか、そうしたものを教育の中で育てていかなければいけない。それと同時に、学力低下とか、そのほか子供たちの悩みがいろいろ深いということも起こってきているわけだから、そういう精神姿勢をきちんと身につけると同時に、今の直面する学力の問題とか、生活がきちんとできると

か、自分の命を大切にするとか、そういうようなこともしっかり実践できる人間性を養ってもらいたいなど、私自身痛感している。

行政ができることはおのずと限られていると思うが、住民の皆さん、それから教育関係者、それから子供に対する親という保護者の立場、そういった家庭・学校・地域の連携などを深めて、この問題を前向きに解決していきたい。この鳥取という地域性なりコミュニティは、それが可能なのではないかと思う。大都会ではない、かといって全く閉鎖的な小さい、いわば変化を受け入れがたいような小さな組織でもない。ちょうど 20 万都市という一つの、ある程度大きい、大きさ、広がりのあるまとまりであり、合併当初なので、なかなか行き届かない点はあるかと思うが、今のよう形で、地域と行政、それから学校、家庭、こうしたところがうまく手を携えながら進んでいけば、鳥取の中における教育や福祉は、きっと日本の中でもよい内容、質の高いものが可能であると私は確信をしているので、鳥取市政の重要課題に位置づけて頑張っていきたいと思う。皆さんの御議論を、改めて全体を含めて、十分にこれから生かしていきたいと思う。

○委員 どうも市長、ありがとうございました。

市の行政推進に当たりましては、我々の意見も十分酌み取っていただくようお願いする。17 年度の市政懇話会における意見の取りまとめについて事前に資料が送付され、それらに対し出された意見がとりまとめられているので、まず出された意見について教育長から補足説明等をお願いする。

○委員 先ほど話しましたので読んでいただければ。

○委員 最近キレる方が多い。特に指導者でもキレるということに関しては、やはり若い世代の先生というか、指導者が甘やかされて教育されたために、またその教育する生徒側に対して対応ができないという現状ではないかと思う。そういった面では、特に大先輩である諸先生方の指導も大切かと思うし、そういった面で、一月に 1 回は面談時間をつくって、いい方に話を、困ったことがあればそれを解決していくということが大切ではないかと思う。最近特に、ゆとり教育のために学力低下という結果が出ているということを目にするので、こういった面も大切だが、精神的なメンタルケアが一番基本ではないか。

○委員 配布してある事前の意見資料を読んでいただければ。

○委員 次は福祉の関係を。

○委員 やはり今、高齢者からも、これは政府の方の問題だと思うが、入所者からも食事代を取るとか、高齢者からの医療費負担が増えるとか、何かそういうことをちらほら報道されているが、やはりそれは高齢者でもすごいお金持ちの方、それからそうでもない方とか、年金暮らしの方とかの格差が大変ある。そのあたりの点を、これはこの会で言うべきことではないと思うが、やはり困った、弱者に優しい行政というものを望む。

○委員 読んでいただければ良いが、サービスを充実することも必要だとは思うが、誰にとってのサービスなのかを一番考えられればということで、ちょっと私の独自の意見で、親とすることが幸せと勝手に書きましたが、そういう視点で見てもらえるような視点もあっていいのではないかというふうに思う。

○委員 賛成。

○委員 配布してある資料を読んでいただければ良い。

○委員 次は人権の関係

○委員 特に幼児虐待に非常に心が痛む。私もこの間ちょっと近所で赤ちゃんの鳴き声の余り激しいおうちがあったものだから、ちょっと勇気を奮ってそのうちを訪ねました。そしたら、夜泣き、よく泣く子ということで、お顔もそんなに異常がなかったので安心しましたが、絶えず地域の方が人ごとというのではなく、何かおかしいなと思ったら声をかけるという勇氣ですよね。未然に防ぐにはもうそれより方法はないと思う。こういうことは非常に見つけるのが難しいというか、病院に連れ込まれてお医者さんが初めて異常に気づいて、警察に連絡して初めてわかるということである。やはり地域の方が温かい目でお互いが助け合う、もうちょっと関係プレーというのでしょうか、特に昼は働きに出ている方が多いが、ちょっと仕事の終えた方とか、気がついたら必ず声をかけるということが、そのうちに対しては大変失礼かもしれないが、私は勇気を出して行きました。それぐらいしないと防げない問題ではないのか。

○委員 そのほかにここに事前には出していないけれども、皆さん方の中で御意見があったらお願いします。

○委員 全体会の報告には3枚、事務局の方で皆さんの意見の抜粋をまとめていただいているので、これをもとに報告したいと考えている。

○委員 ここに書かれている皆さんの意見は本当によくまとめられて良いと思う。最後に市長の言われたように、これをどのように具現化していくかという、実践に至るかということをややはり知りたいと思う。それで、やはり教育については親自身がとにかく自分はしっかりと育てるのだという、そういう自分の子供をしっかりと見据えて、他人任せにすることなしに頑張ってもらいたいと思う。もちろん学校は子供が大半を過ごす場なので、学校自体が開かれた、開かれたというのは、来ていただいて学校公開するとかではなく、今こういうことで学校は困っているのだとか、こういう現状があるのだとかということの訴えを忌憚なく地域住民や保護者に相談しあえるような環境をつくる必要があると思う。

それで、全てとにかく教育は基本が大切だということをつくづく思っており、それと福祉については、自分自身のことだと絶えずそう思っており、自分には何ができるか、自分でできることから始めなければいけないということを思っている。若い時からやはり社会性を育てていく、自分自身もいろんな方とのコミュニケーションをとらないといけないと思う。人権に関しては、とても心の問題であり難しい問題なので、行政でも地域でも、繰り返し啓発事業を行い、それらに参加し、気づき、教えていただき自分を高めていくということが大切。

○委員 今、若者の離職問題とか、ニートとか、若者が本当に先に夢を持ってないような現実、社会人としての実践につながるようなことを社会人なども活用し、教育の現場で特別に行ってはどうか。

○委員 それでは、次の議事の市の取組みについて報告をお願いします。

○事務局 (第8次総合計画について概要説明)

○中川教育長 結論から言うと、皆さん方からいただいた意見というのは、相当数施策に取り入れている。実際の予算の上でも取り入れており、地域の安全ということでは、来年度から、市内全小学校、幼稚園にスクールボランティアという制度を導入することとした。今、どの小学校も登校時、下校時については何らかの対策を持っている。しかし、実際授業がある間は空白の時間となる。ここに常時、ボランティアを募って3人ずつ各学校にいていただくという制度であり、今、4月早々に取り組む。

それから、鳥取市の基本としては、小学校は 4km 以上の子供、中学校は 6km 以上の子供についての通学の補助をしている。それ以下については補助していない。川口さんの意見で、何が何でも無償というパターンは、鳥取市の教育委員会はそういう考えは全く持っていない、親の責任はこう、行政の責任はこう、地域の責任はこう、はっきりこれはしようと思っている。例えば、防犯ブザーを持たせるのは行政の責任だというように言うけど、これは親の責任である、親が持たそうと思えば持たせられればいいし、全くそういう必要ない子もいる。それから、家庭の教育力のことが最後に出ていたが、確かにそうである。

それから幼児教育については、今、文科省と厚生労働省とが、認定こども園という制度を、幼稚園、保育園等を一緒にしたような認定こども園という制度、これをやがて発足させるので、幼児教育について一体化ができる。今までは保育園、幼稚園というような、何か縦割り行政のはざまがあった。それから、後半の方で、学校に入る場合のルールということ、当然のことであり、これは勝手にボランティアだから学校に入ってくるというようなことではなしに、きちっとルールづくりはしている。

それから、別添資料を出していると思うが、これは今、モラル、マナー・ルールを大切にする風土（人）づくり事業の経過と今後の取り組み計画であり、この中に皆さんの意見を反映させていただいている。また、8 次総の基本計画の部分の市民の声というところを読んでいただくと、これは自分が言った意見だなというのが相当数あると思う。特に第 1 章、「明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり」、この部分で教育関係の意見を具体的に取り入れている。

国歌の件だが、実際調査し、具体的な注意をしている。

それから、社会人を学校教育にというような意見だが、今はもうどんどんそういう面で行っていると思う。ただ、やはりそこは教員ではないですからね、教員の領域と社会人とを使う領域というのは、厳然としないとイケません。何でもかんでも教員が社会人に任ずというようなことでは、これは教育放棄になり、その辺はしっかりしようと思っている。

○木下福祉保健部長 高齢者、それから障害者、優しいまちということについては総合計画にもうたっている、今回、鳥取市の場合、介護保険、大きく全面改正ということで、介護保険の事業計画を策定した。それから障害者の福祉計画は、平成 17 年の 3 月に策定した。高齢者の関係は、概要版を皆さんの方に後日お手元にお渡しする。今回、高齢者の方を地域に密着したものにするため、鳥取市全市を 3 つの圏域に分けて、より細かいサービスの提供を行うこととした。

それから、介護予防に重点を置くということで、元気な高齢者を大いにつくっていくというようなことが基本になっており、その中で従来在宅介護支援センターがあったが、それをなくして、鳥取に 3 つの公設民営の地域包括支援センターというものを設置する。是非その内容をまた皆さんで十分検討していただきたいと思っている。先ほど言われました負担増は、医療の問題、それから障害者の食費、居住費、当然、考え方は公平な負担をお願いしたいと、制度を持続的に運営していくためには公平な負担をとということが基本になっており、在宅の方でも食事代は要るわけですし、それから住宅費がかかっている。それなんかを基本的に病院に入られても、それから施設に入られても、ある程度、負担能力のある方には負担してもらおうということだから、皆さんに同じく負担をしてもらうというわけではない。所得の高い方はより多く、ない人はなしということですから、基本的にはそういう格好で制度上、運

営になっている。溝口さんから病児保育の問題が出ているが、鳥取市は病児保育をやる予定は全く持っていない。病後児保育はやります。やはり子供さんが病気になったときには、お母さんなり保護者の方が介護すると、これが基本だと思っている。だからそのためには、次世代行動育成計画で、子育てしやすい環境づくりということを掲げており、企業の方で看護休暇がとれる体制をつくってほしいとか、育児休暇を充実してほしいとか、そういうような働きかけをしていきたい。昨年 12 月、優良企業には、子育てに非常に理解がある 3 つの企業の優良表彰を行った。今後も続けていく予定にしており、是非鳥取市内の企業に、より積極的に動いていただくという体制づくりをしていきたいということで取り組んでいる。独居老人の件だが、全国によく死後何日というようなことも聞くわけですし、これについては基本的には民生委員、愛の訪問員、隣組福祉員などの制度があるが、十分動いているか動いていないかというあたりが、今上がっている問題ではないかという気がしている。基本的に社会福祉協議会の方がその 2 つのものは持っているので、社会福祉協議会と行政とが連携をとりながら進めていく必要がある。

18 年度一般会計でも全体の 28%を福祉関係が予算を占めており、減額が一番少ない分野だと思っている。福祉施策はより充実しているものと考えている。

○委員 以前にも発言したが、独居老人で、別に入院するほどではないが、風邪引いて熱があり 4、5 日食事や買い物をするのも大変な場合に、いわゆる介添え看護など、連絡をとったら派遣してもらえるようなことはできないか。介護認定は手続に 1 か月ぐらいかかる。長い間、老健施設等に入るというのだったら、1 か月かかろうと構わないが、3 日、4 日あるいは 5 日、熱が下がるまで食事の準備だけでもしてもらいたいというような場合がある。そういうのを、自助、共助、公助の中、隣近所でやれと、そのために民生委員があるのだというが、昔の町内と違って、特に街中では、隣は何をする人ぞ、特にマンションはそういう傾向が非常に強い。75 歳以上とか、70 歳以上とかというのはまた別な問題として、ある年代から上で、しかも独居老人の場合は、もしも電話があったらすぐにそういう介添え看護が受けられるようなシステムを考えてもらえないか。

○木下福祉保健部長 基本的になかなか難しい。行政がそういうものを持っているのであったらできるが、行政では持っていない。そうすると、事業所のサービスとなる。また、そのようなサービスを行う NPO 法人があれば良いが。現段階ではなく、行政がそういうものをつくるということは絶えずそのための人員を抱えておくこととなり難しい。

○委員 いや、抱えるではなく、そういう施設から派遣していく。

それを派遣してもらえるように、75 歳以上で独居の人は、連絡があったら、とにかく申請とかなんとかとかという、もう最初からそういうことは認定してあるということを前提に置いて派遣して助けてあげると、こういうシステムを、もしもでき得ればということ。

○木下福祉保健部長 介護保険の事業所もたくさんあるので、その前に一事業所と独自の料金を支払うからという個人契約をやられるという格好になる。公としては、現段階でそういう独居老人だから絶えず万が一の場合の面倒を見てくださいということは難しい。

ファミリーサポートで介護型というものがあるので、それを会員になられておいて利用されるという手はある。

○委員 なかなか行政にそれをしてほしいという、限界がある。だけれども、何らかの方法があるのではないかとということを部長は言われている。ただ、その何らかの方法を市民全体が

知らないから、こんなときはどうすればいいのかわからないのでは。私は民生委員であり、1週間に1回くらいはそういう方のところを訪問している。

○委員 現実、私の友人で、本当に80になる2人の親しい友人がいる。入院するほどではないが、たまたま風邪引いて、もう4、5日動けないと、熱があつて。そういう場合、私に電話しなさいと、すぐ、私が何とかだれかを頼んで派遣してあげるからといって、本当に個人的にやっている。

○委員 行政の方で電話したら、こういう施設があるからという指導だけでもしていただくといい。アドバイスでも。相談の窓口ぐらいは置いておいていただきたい。

○木下福祉保健部長 それはできると思う。だけど、その内容がどういう内容とか、もう個々によっているいろいろ違う。高齢者の方には高齢社会課に電話していただければ、様々な相談を受けている。

○委員 そうするのはやはり地域の民生委員さんが絶えずそういう虚弱老人というか、そういう方の訪問をして、実態を把握していただいて、通報緊急システムみたいな電話もある。社会福祉施設などに直結した、そういう電話とかもつけられて、それでまずは当面そういうところをきちっとされて、それで虚弱的な方であれば、介護保険の認定をしていただくような状態に持っていかれては。

○委員 その介護保険の認定を受ける、ふだんは元気。

○委員 急にでしようけど、そういう、でも年齢からいったら80歳ぐらいの方なら、やっぱり通報システム的なものを利用するとか、民生委員に橋渡ししていただいて、絶えずそういう方の見守りを近所の方と一緒にしていただくとかという形をとられた方が。

○委員 緊急電話というのがある。私もつけている、その人たちにも、あなたもつけなさいと、早くつけてもらってくれとお願いしたら、ところが、つける場合に、連絡先が要するというのですね、ところがその人は、奥さんの兄弟も遠くだし、実際にその人には身近な人がいない。それがアパートで、はっきりと隣近所も何にも全然つき合いがないのだそうだ。

○委員 民生委員も困っている。そういう方々に。

○委員 この問題はこの辺で終了し、次の人権関係をお願いします。

○森本人権政策監 先ほど委員さんからもあったように、心の問題で啓発が主な事業ということになるかと思う。具体的な施策はこの総合計画に示している。特に委員さんからいただいた意見では、特に男女共同参画の視点からの意見をたくさんいただいた。新たに「鳥取男女共同参画かがやきプラン」を策定した。中身は説明すれば時間がかかるので、ざっと説明をすると、政策方針決定過程における男女共同参画ということで、これは吉田さんから、今日意見をいただいている、あらゆる面での男女半々というようなことであるが、審議会等委員における女性の目標登用率の設定ということで、40%を目指すということ。現在が29.4%。それから、女性の人材バンク登録者は現在24名だがこれを50人にする目標としている。登録者には規定の研修を受けていただく。次に政策・方針決定過程参画セミナーの開催や女性の方が政策決定に参画しやすいようなセミナーの開催などを考えている。

次に、家庭生活と他の活動との両立支援ということ。匠に学ぶ男の料理教室やわくわく男性塾の開催、これは何か料理を学ぶような教室のように思われるが、その時に当然啓発の部門のということも実施する。それから、ファミリーサポートセンター事業の充実など。

それから、女性に対するあらゆる暴力の根絶ということ。これもそこに記載しております

マニュアルの作成、それから市営住宅の優先入居、職業紹介、こういう取組みをしようということで、従来にも増して新たにこの3項目を基本目標に掲げて推進をしていく。

それから、計画の実効性の向上ということの視点で3点、その下に記載しているが、推進体制の整備・充実、DV防止庁内連絡調整会議を立ち上げている。これらの充実を図ろうかと。DVに関する相談件数というのが相当増えており、それらに適切に対応するような体制づくりを行いたい。活動拠点の整備・充実ということで、現在、福祉文化会館の方に活動拠点を設けて、これも年間でのべ22,000人ほど現在、活動していただいている。各総合支所にもそういう場の提供をしたいし、現在の施設も充実したい。

それから、次に市民との協働ということで、新たに地域の方に男女共同参画推進員を設置して、啓発を深めていきたい。これは今後、自治会なり公民館連合会とも十分協議をして進めていきたい。市民の声を反映した評価体制の構築ということ、現在の施策情報を公表して、市民の声を集約したものをまた審議会等で御検討いただいて、充実を図っていきたい、このような主な特徴を計画に含めた「鳥取男女共同参画かがやきプラン」を策定して、皆さん方の大体いただいた御意見をこれに含めていると思う。

○委員 そのほかにありましたら。

○委員 先日、鳥取県の各企業のトップ、男性も女性のトップも集めて、それでニューオータニで実はこの男女共同参画に関する会議が2回あった。それで、私もオブザーバーで出、県の男女共同参画課長さんと2人がオブザーバーだった。その中で、結構おもしろい意見がどんどん出ている。特に女性企業者の中から、はっきり言って男性より女性の方が元気が良い。今の男性はいわゆるさっぱり気力がない。何だか逆なような、別な意見として、では家庭でいわゆる男女共同参画はどうなるのかと。働く立場の女性、男女共同参画の話ばかりでね。女性にもいろいろあって、その男性の収入にもよるけども、家庭で子育てに専念する人もあると。こういう人たちの男女共同参画について考えているかというような意見もあったりした。

○委員 ありがとうございます。そのほかにはありませんか。

○委員 この総合計画は、一般市民の方もごらんになられるのか。どの範囲にこの資料は。

○事務局 これは今、概要版をつくっており、各地域での集会等で説明していく。市報でも概要を載せているし、ホームページにはこの内容全部が掲載してある、各公民館にも製本をしたものを配る。

○委員 この太字にしてあるというのは、これはこの施策を優先するという意味か。

○事務局 そうです。

○委員 では次に平成18年のテーマやスケジュールの検討に入る。

○事務局 17年度は5回協議していただいた。

18年度、皆さんの任期は今年の12月末までであり、3回の開催を計画している。時期とテーマ等については、皆さんと協議しながら設定したいと思うが、まずテーマについて。教育、福祉、人権というテーマの部会ですので、18年度もそのテーマで取り組みたいと思っている。また今度は全体の部会に対して、姫鳥ができて、教育、福祉、人権に対してどういうことが考えなければならないか、また今後特にコミュニティの充実を図ることとしており、それらをいろんな部会で御意見を伺おうと思っている。委員さんの中でこういうテーマを特に協議すべきということがありましたら、御意見をいただきたい。

- 委員 テーマについてご意見を願います。
- 委員 学校教育問題に対して皆さん大変関心が高いようだから、それから高齢者問題、人権、どれもみんな大事だが。それを具体的な問題として取り上げるかどうか、抽象論でいくか。例えば学校教育問題でいくなれば、子育て問題もあったが、今問題なのは実際の学力問題もある。学校における学力問題ということ、それから市長が言われた学校・地域・家庭を結びつけるのは何か。人間と人間の関係というものをもっとお互い話し合っていたかどうかなど。
- 委員 皆さんが今日いただいた基本構想をしっかりと、まずは私たちが読んで内容の把握をして、次回に、どこが問題点になるのか、もっとここを深めていかないといけないのかというようなことを考えてきたらどうか。
- 委員 市長が自分の裁量で使える義務的経費とかを除いた予算はどれぐらいあるのか。
- 事務局 総合計画の P.44 にある一般会計の投資的経費、平成 18 年度 97 億円の部分。しかし、補助金をもらって行っているハード事業的なもの、道路・学校等も入っている。
平成 18 年度の総予算額は、今年度は骨格ですけども、一般会計で 780 億円。
- 委員 部会長、副部会長を 1 年させていただいたが、18 年度は、新たに役員を変更して進めていってはどうかと思う。男性 1 人、女性 1 人として。
- 委員 新しい委員長の選任と今年度の協議テーマを議題として、4 月 17 日 14 時に駅南庁舎で開催する。では、これで部会は終了する。

[資料] 委員意見（事前聴取）

【教育】

- 教育向上も勿論大切だが、まず、「子どもの命」をどう守るかが大切で、この県でも事件は起きている。だいぶんボランティアパトロールが進んでいるが、まだまだ郡部や過疎地ではたった一人で帰路につく子どももいる。市と保護者が負担し合ってもスクールバスの導入をしてはどうか。
- 【防犯ベルの携帯】学童の犯罪から守る対策として、特に合併地域の学童（旧市内は当然）に防犯ベルの携帯を。ただし、自己負担（生活保護家庭を除く）にする。何でも無償という甘やかされた気持ちが親も子も他力本願となり、依存心が強く、強靱な精神が失われる。自分で払えば物を大切に作る心が芽生える。
- 【メンタルケアを】若い指導者に特に研修願いたい。社会的道德にかける面が多いせいかなメンタル的研修を。特に忍耐力の欠如、責任感のなさなど多々あるが、キレル先生が多いことは誠に残念。一人で悩みをかかえ込まないで、特に上司は気配り目配りが必要。1 ヶ月 1 回は面談の時間を作り話し合うことで快方に転回し、問題解決となる。
- 【若い世代の親達に一言】平和な中で育った世代の親に対して参観日の後、親が親になるための講演（ボランティア：費用をかけない）を行う。例えば戦後の苦しい中から、立ち上がった日本体験談、道徳的な教え等、若い世代の親達が真剣に目覚め理解できる大人になってほしい。子ども達に間違っことは叱っても理解させ、後でしっかりと抱きしめる愛情ある教育を学校でも家庭でも、事件が起きあわてて集会するのでは手遅れでは。
- 【幼児教育の充実】将来の幼稚園、保育所の一元化を見据えての人材育成、確保。一元化後の施設、人材のシミュレーションを早期から準備しておく。

- 中学生、高校生の意見を参考にすることはいいと思うが、見識がまだきちんとしていない意見を市政に反映というスタイルは無責任では。聞こえがいいとか、市民への受けの良さをアピールしているだけの感じが否めない。また、生徒会活動に関しては、自然発生的に活発化するように誘導しないと、押し付けになるのでは。
- 一般市民や教師の経験論からだけでなく、プロの目（大学の研究者等）からとの意見をつけ合わせて実施した方がいい。教科教育への認識不足な発言に見える。
- ボランティア活動を行う前に徹底した目的意識や意義を明白にしておかないと、せっかくの経験もおしつけや経験の効果も現れなくなってしまう。その辺りを、きちんと押さえておくことが必要なのでは。
- 教育委員会に委任された市民による学校教育現場の視察を行うとの意見に対して、行う場合は、目的意識をはっきりして、何をみて、何をするのかをはっきりさせることが必要。
→ 委任された市民の基本的な知識への勉強も重要

【福祉】

- 高齢者また身障者にやさしいまちとなってほしい。金持ちだけでなく、困った時に皆が平等に介護・福祉が受けられるようにしていただきたい。先進国であるということは、地域社会が福祉にどれぐらい力をいれているかということだと思う。
- 病児保育の充実よりも、心細い病気のとときこそ親と一緒にいてあげられるような社会システムを。子供は、整った施設よりも、親といることの方が幸せ。
- 【独居老人等の対策】独居老人への対策、孤独死を聞くと胸が痛む。連携のとれる方法と対策に取り組むべき、介護の面も。

【人権】

- 特に外から目にふれない幼児虐待・家庭内暴力には心痛む思いがする。絶えず近所・地域のつながりが大切なのではないか。何としても住民プレーで防いでゆきたい。
- 男女共同参画について、資料にもあるように「教育委員」「人権擁護委員」「民生委員」等、男女の割を半々にし、任期もきちんと決め、人選も透明性を持たせ、市民に開かれた形にするべき。

【全般】

- 実行に移せるものから早く取り組むことを希望する。